

令和 6 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 1 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

令和6年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第1回) 議事録

1. 令和6年3月28日 四條畷市交野市清掃施設組合 管理棟2階研修室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 松永 隆太	2 番議員 岡田 智里
3 番議員 安部 敬子	4 番議員 山下 千穂
5 番議員 松本 直高	6 番議員 野口 陽輔
7 番議員 若松 正治	8 番議員 土井 一慶
9 番議員 柳生 駿祐	10 番議員 藤本 美佐子
11 番議員 吉田 裕彦	12 番議員 岸田 敦子

1. 欠席議員次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条による出席者次のとおり

管理者 東 修平	
副管理者 山本 景	
副管理者 神谷 雅之	
事務局長 近田 邦彦	
事務局次長兼会計課長 太田 広治	
総務課長 木邨 信吉	
管理課長 上村 悟司	
施設課長 小山 雅史	
総務課課長代理 井上 政明	
四條畷市市民生活部長 笹田 耕司	
交野市環境部部長 濱中 嘉之	

1. 事務局出席者次のとおり

書記 小西 享

1. 議事日程次のとおり

日程第1	会議録署名議員指名
日程第2	会期決定について
日程第3 議案第1号	令和5年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)について
日程第4 議案第2号	令和6年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算について
日程第5 議案第3号	令和6年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得について

日程第 6 議案第 4 号

令和 7 年度ごみ処理施設及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産
取得について

(時に 13 時 56 分)

1. 議 長 (松本直高君) 定刻前でございますが、皆さまお揃いでございますので、始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

1. 議 長 (松本直高君) ありがとうございます。それでは皆さま改めましてこんにちは。
本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 1 回が招集されましたところ、議員各位におかれましては、年度末何かとご多忙のところご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和 6 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 1 回を開会いたします。開会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。

1. 管 理 者 (東 修平君) 議長。

1. 議 長 (松本直高君) 管理者。

1. 管 理 者 (東 修平君) はい。四條畷市交野市清掃施設組合議会第 1 回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は議員の皆さまにおかれましては、年度末の何かとお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げております案件は、予算の案件として補正予算、当初予算の 2 議案を、また財産取得についての 2 議案をお願い申し上げます。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

1. 議 長 (松本直高君) ありがとうございます。それでは、次に事務局より諸般の報告をいたさせます。

1. 事務局長 (近田邦彦君) 議長。

1. 議 長 (松本直高君) 事務局長。

1. 事務局長 (近田邦彦君) はい。それではご報告申し上げます。

本日の会議におけます議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。

去る 1 月 24 日には 12 月分の、2 月 29 日には 1 月分の、3 月 21 日には 2 月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただきます。なお、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告申し上げます。以上でご報告を終わらせていただきます。

1. 議 長 (松本直高君) 議事日程につきましては、本日、机上に配布しておりますとおりといたします。

1. 議 長 (松本直高君) 日程第 1、会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により議長において指名申し上げます。10 番藤本美佐子議員、11 番吉田裕彦議員を指名いたします。

1. 議 長 (松本直高君) 日程第 2、会期決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

令和 6 年 3 月 28 日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 1 回における会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議 長（松本直高君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。
1. 議 長（松本直高君） 日程第3、議案第1号令和5年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。
1. 事 務 局（木邨信吉君） 議長。
1. 議 長（松本直高君） 事務局。
1. 事 務 局（木邨信吉君） （議案書にて朗読）
1. 議 長（松本直高君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第1号についての内容説明をいたさせます。
1. 事務局長（近田邦彦君） 議長。
1. 議 長（松本直高君） 事務局長。
1. 事務局長（近田邦彦君） はい。ただ今議題となりました、議案第1号令和5年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げますので、恐れ入りますが、補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

まず、1ページをお開きいただきたいと存じます。第1条として、歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2,295万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億546万円としようとするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書でご説明させていただきますので、6ページ、7ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入でございます。（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、補正前の額16億8,312万円から、5,074万6,000円を減額補正し、16億3,237万4,000円としようとするものでございます。減額補正の内訳でございますが、四條畷市の分担金を2,276万3,000円の減額、交野市の分担金を2,798万3,000円の減額となっております。

次に、（款）諸収入（項）（目）雑入でございますが、補正前の額1億541万6,000円から、2,779万3,000円を増額補正し、1億3,320万9,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、有価物売払金では契約単価の増などで1,837万4,000円を、ごみ発電余剰電力売払金では非バイオマスの契約単価の増などで、941万9,000円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費でございますが、補正前の額9,469万8,000円から、221万9,000円を減額補正し、9,247万9,000円としようとするものでございます。

その内容でございますが、委託料の契約差額によるもので、庁舎管理業務委託料で221万9,000円の減額となっております。

次に、（款）衛生費（項）清掃費（目）ごみ処理費でございますが、補正前の額10億1,089万9,000円から、2,073万4,000円を減額補正し、9億9,016万5,000円としようとするものでございます。

その内容でございますが、需用費の消耗品費では、公害対策薬品の契約単価の減などにより269万8,000円の減額、また、委託料では、契約差額などにより減額するもので、焼却灰等搬送業務委託料で263万9,000円、焼却灰等埋立処分委託料で230万円、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務委託料で691万9,000円、ごみ処理施設設備及び機器等点検整備業務委託料で191万2,000円、ごみ処理施設精密機能検査業務委託料で426万6,000円であり、合計1,803万6,000円の減額となつ

てございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第1号令和5年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 議長(松本直高君) 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑の事前通告はございませんでしたが、質疑はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
1. 議長(松本直高君) 質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
1. 議長(松本直高君) 討論なしと認めます。お諮りします。議案第1号令和5年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
1. 全員 異議なし。
1. 議長(松本直高君) ご異議なしと認めます。よって議案第1号令和5年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。
1. 議長(松本直高君) 日程第4、議案第2号令和6年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。
1. 事務局(木邨信吉君) 議長。
1. 議長(松本直高君) 事務局。
1. 事務局(木邨信吉君) (議案書にて朗読)
1. 議長(松本直高君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第2号についての内容説明をいたさせます。
1. 事務局長(近田邦彦君) 議長。
1. 議長(松本直高君) 事務局長。
1. 事務局長(近田邦彦君) はい。ただ今議題となりました、議案第2号令和6年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算につきまして、ご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、予算書をご覧いただきたいと存じます。

時間の関係もございますので、主な部分のご説明とさせていただきますのでご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億5,487万6,000円としようとするものでございまして、その内訳として、7ページ以降に記載しております歳入歳出予算事項別明細書のとおり定めようとするものでございます。後ほどご説明させていただきます。

次に、第2条の債務負担行為につきましてご説明いたしますので、4ページをお開きいただきたいと存じます。第2表債務負担行為として、ごみ処理施設運転管理業務の委託に係る経費につきまして、期間及び限度額を定めるものでございます。

次に第3条地方債につきましてご説明いたしますので、5ページをお開きいただきたいと存じます。第3表、地方債でございますが、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金の財源といたしまして、310万円の地方債を発行しようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の詳細につきまして、事項別明細書により、ご説明申し上げますので、12 ページ、13 ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入でございます。まず、(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金 (目) 清掃施設組合分担金でございますが、前年度と比較しまして、2,832 万円増の 17 億 4,962 万 5,000 円を計上させていただいております。

その内訳でございますが、四條畷市は前年度と比較しまして 1,054 万 1,000 円増の 7 億 7,864 万 9,000 円、交野市は前年度と比較しまして 1,777 万 9,000 円増の 9 億 7,097 万 6,000 円となっております。

次に、(款) (項) (目) 繰越金でございますが、前年度と同額の 1,000 円を計上させていただいております。

次に、14 ページ、15 ページをお開きいただきたいと存じます。

(款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 総務費使用料でございますが、前年度と比較しまして 11 万 1,000 円減の 147 万 6,000 円を計上させていただいております。

次に、(項) 手数料 (目) 衛生費手数料でございますが、前年度と比較しまして、1,000 円減の 7,000 円を計上させていただいております。

次に、(款) 諸収入 (項) (目) 雑入でございますが、前年度と比較しまして 474 万 9,000 円減の 1 億 66 万 7,000 円を計上させていただいております。

主な内容でございますが、総務費諸収入として、太陽光発電電力売払金などで 449 万 5,000 円を、衛生費諸収入として、有価物売払金やごみ発電余剰電力売払金などで 9,617 万 2,000 円を計上させていただいております。減額の主な要因につきましては、ごみ発電余剰電力売払金で、非バイオマスに係る売払単価や売払量が減となる見込みによるものでございます。

次に、16 ページ、17 ページをお開きいただきたいと存じます。

(款) (項) 組合債 (目) 衛生債でございますが、前年度と比較しまして、150 万円減の 310 万円を計上させていただいております。この内容は、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債でございます。

次に、18 ページ、19 ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございます。まず (款) (項) 議会費 (目) 組合議会費でございますが、前年度と同額の 272 万 8,000 円を計上させていただいております。

次に、20 ページ、21 ページをお開きいただきたいと存じます。

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費でございますが、前年度と比較しまして、239 万 1,000 円減の 9,279 万 5,000 円を計上させていただいております。

主な内容でございますが、まず、人件費では、職員の昇給や人事院勧告に伴う増、共済費における報酬月額見込みの減などで、給料で 2,836 万 3,000 円を、職員手当等で 1,820 万 2,000 円を、共済費で 1,034 万円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、22 ページ、23 ページをお開きいただきたいと存じます。

委託料でございますが、前年度と比較しまして 209 万円減の 1,185 万円を計上させていただいております。主な内容でございますが、令和 5 年度からの庁舎管理業務委託における入札実績による落札金額との差額による減などがございます。

次に、使用料及び賃借料でございますが、前年度と比較しまして 64 万円増の 416 万 2,000 円を計上させていただいております。主な内容でございますが、OA 機器借上料で、令和 5 年度途中で財

務会計及び人事給与のOA機器のシステム更新を実施し、令和6年度は通年での負担となることによる増などでございます。

次に、備品購入費でございますが、公用自動車購入に伴い123万8,000円を計上させていただいております。

次に、負担金、補助及び交付金でございますが、前年度と比較しまして31万6,000円減の1,206万4,000円を計上させていただいております。これは、派遣職員負担金の減などによるものでございます。

次に、26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。

(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございますが、前年度と比較しまして、2,523万2,000円増の10億4,014万7,000円を計上させていただいております。

主な内容でございますが、人件費では職員の昇給や人事院勧告に伴う増、令和5年度中の職員1名退職に伴う減などで、給料で8,962万1,000円を、職員手当等で6,884万2,000円を、共済費で3,257万円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、需用費でございますが、前年度と比較しまして5,684万5,000円増の、1億6,073万円を計上させていただいております。主な内容でございますが、消耗品費では、令和5年度補正予算で債務負担行為設定をいたしました点検整備用部品購入による増額や、薬品単価の増額による増、燃料費では灯油単価の増額などによる増、光熱水費では水道料金の増額改定による増などでございます。

次に、委託料でございますが、前年度と比較しまして2,893万2,000円減の6億8,481万8,000円を計上させていただいております。主な内容でございますが、焼却灰等搬送業務委託料及び埋立処分委託料が、それぞれ単価の増額により増となるほか、続けて28ページ、29ページをご覧くださいまして、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務委託料では、年度による測定回数の変更により減額し1,701万3,000円を、ごみ処理施設設備及び機器等点検整備業務委託料では、納期に時間を要する部品について債務負担行為を設定するとともに別途、消耗品費で計上したことにより減額し、3億410万2,000円を計上するとともに、令和6年度に新たに予算計上するものとして、樹木伐採及び剪定業務委託料21万3,000円、側溝会所清掃等業務委託料135万3,000円を計上させていただいております。

次に、負担金、補助及び交付金でございますが、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業費負担金が、5か年に渡り分割負担していた事業費調整額が終了したことにより166万2,000円を減額するなど、348万6,000円を計上させていただいております。

次に、30ページ、31ページをお開きいただきたいと思います。

(款)(項)公債費、(目)元金でございますが、平成20年度に借入をいたしました大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債に係る償還が終了しますが、令和4年度に借入をいたしました同事業債に係る償還元金の償還が始まることや、その他の元利均等償還による元金償還額の増に伴い、前年度と比較しまして97万円増の7億534万2,000円を計上させていただいております。

次に、(目)利子でございますが、元金と同様に償還が終了するもの、新たに償還開始するものに加え、その他の元利均等償還による利子償還額が減少しますので、前年度と比較しまして、185万2,000円減の1,286万4,000円を計上させていただいております。

次に、(款)(項)(目)予備費でございますが、前年度と同額の100万円を計上させていただいております。

以降のページでございますが、32ページから42ページにつきましては給与費明細書を、44ペー

ジ、45 ページには債務負担行為に関する調書を、46 ページ、47 ページには地方債に関する調書を、それぞれお示しさせていただいております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 2 号令和 6 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についての、ご説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 議長（松本直高君） 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑者の順番は通告のあった順に基づき行なってまいります。ただ今から順次質疑を許可します。
1. 議長（松本直高君） 12 番岸田敦子議員。
1. 12 番議員（岸田敦子君） はい。四條畷市選出の日本共産党の岸田敦子です。債務負担行為のごみ処理施設運転管理業務の委託に係る経費について、6 点の質問をさせていただきます。

まず 1 点目に、ごみ処理施設の運転管理業務の民間委託を現在、4 班あるうちの 1 班を委託し、令和 7 年度から 5 年間で 2 班体制にするための債務負担行為ですが、債務負担行為の期間自体は令和 6 年度からになっています。6 年度はどういう準備が必要で、6 年度分としてはいくらを見込んでいかお伺いします。また、7 年度から 11 年度の年平均額をお示してください。

2 点目に、1 班体制の委託契約の際には、一般競争入札をしたものの、1 社しか応札せず、予定価格の 99.1%という落札率でした。競争性や透明性、公平性が担保されていたか、極めて疑問を感じる結果でした。1 年前の昨年 3 月議会の藤田茉莉議員の一般質問で、当時の山本管理者は、運転管理業務の委託について、以下、答弁されています。長いので抜粋ですが、複数社の応札はあるべきと思っているし、複数社の応札があったとしても、結果、直営でやった場合よりも高くなってしまふのが事前にわかるのであれば、民間委託になじまない可能性もあり、DBO ありきで進めるのはどうかと思っているので、様々な調査研究をしながら再考する必要がある。と述べておられました。調査研究や再考の状況をお伺いします。

3 点目に、令和 4 年度の予算質疑では、直営と委託の費用比較は単純には難しいとしつつ、委託の方が 1,938 万 4,000 円増となるという答弁をされていました。今回、派遣職員の見込みが変更されることが説明されましたが、この比較も変更されますか。加えて、物価高騰や人件費増の影響をどう見込んでおられますか。

4 点目に、管理運営方式のパターン D で、VFM は 15 年間全体で 1.16%、令和 19 年度以降は、VFM は 3%以上と説明されていますが、職員派遣の変更で予測は変わりますか。また、VFM は何%程度が効果がある、あるいは適切とされているか説明をお願いします。

5 点目に、現体制の中で、運転管理の従業員への直接の指示命令はしていませんか。徹底はできているかお答えください。

6 点目に、災害や事故の際は、委託職員の業務遂行は努力義務で、基本的に組合職員で対応し、必要に応じて要請すると答弁されていました。能登半島地震を受けて、それ以後も各地で地震が起きている状況もあり、大震災に対する国民の不安が高まっています。そんな中で、委託職員は災害時などの業務が努力義務で、正職員と条件が違うのは問題ではないでしょうか。民間委託の体制を増やしていけば、災害時などに炉の運転が止まってしまうことにならないか、委託業者、職員と協定を結んでいるかどうか、有事の際の計画はどうなっているかお伺いします。

以上よろしく申し上げます。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長
1. 議長（松本直高君） 太田次長。

1. 事務局次長（太田広治君） はい。それでは6点のご質問に順次ご答弁を申し上げます。

まず1点目、債務負担行為の費用についてでございますが、令和6年度につきましては、契約に係る手続きの準備行為と事業者による令和7年度から運転管理に伴う準備行為となり、負担経費は見込んでございません。また、令和7年度から令和11年度の5年間で、平均いたしますと、年2億9,559万2,000円となります。

次に2点目、委託の内容についてでございますが、今回の債務負担行為の設定にあたっては、現在委託している実績等を参考にし、十分な検討を行い、組合内部で協議を重ね、現時点で最適な設計としております。なお、DBO方式の導入につきましては、令和19年度以降となる予定となっております。

続きまして3点目、委託の費用についてでございますが、第2期計画で組合から市へ派遣する職員にかかる今回の変更につきましては、費用比較対象への影響はございません。費用につきましては、設計書作成時点での国土交通省が発行する労務単価等を採用し算出しており、上昇傾向が続いている現状でございます。

続いて4点目、VFMについてでございますが、第2期計画で組合から市へ派遣する職員にかかる今回の変更につきましては、あり方検討におけるVFMへの影響はございません。一般論として、VFMについては、プラスの数値ができれば、効果はあると認識をしております。

次に5点目、委託業務についてでございますが、業務上の伝達等につきましては、委託業者の責任者に対して、適切に実施しており、従業員への直接の指示命令はございません。

最後に6点目、災害時の対応についてでございますが、災害時においても、施設が稼働している状況であれば、運転管理委託契約の履行につきましては、通常と変わることは無いものと考えてございます。有事の際は、委託業者の緊急対応マニュアルと、本組合の危機管理マニュアルに基づき適切な対応を行うこととしております。

以上でございます。

1. 12番議員（岸田敦子君） はい。

1. 議長（松本直高君） 12番岸田敦子議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） はい。それでは今のご答弁を受けて再度、5点質問いたします。

7年度からの5年間の委託費用は、限度額とはいえ、年2億9,559万円というご答弁でした。以前の答弁では、年2億6,000万円と言っておられたので、労務単価が上がっている影響もあると想定され、委託料は上がる見込みと考えていいのでしょうか。

あと2点目に、競争入札をしても、焼却炉を建設した企業1社しか応札せず、ほぼ予定価格になるなら、随意契約と変わらず、競争性、透明性、公平性は無いとしか見えません。入札・契約までにしばらく時間はあると思うので、前管理者がおっしゃったように、調査研究が必要だと思います。入札までに第三者の検証含め、調査研究を進めるよう求めますが、いかがでしょうか。

3点目に、内閣府は令和5年6月にVFMに関するガイドラインを改正していますが、この改正を受けて、運転管理業務委託に関するVFMを試算しなおす必要はありませんか。

4点目に、災害時や事故があった場合、委託職員も施設組合の職員と同等の対応が義務付けられていると捉えていいのでしょうか。

5点目に、民間委託1班体制のこの間、施設組合の職員と一緒に訓練や研修を受けたことはありませんでしたか。

以上よろしく申し上げます。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長。
1. 議 長（松本直高君） 太田次長。
1. 事務局次長（太田広治君） はい。それでは5点の再質問についてご答弁申し上げます。

まず1点目、委託費用についてでございますが、労務単価等は上昇傾向が続いていることから、費用も上昇していく可能性があると考えてございます。

次に2点目、入札等についてでございますが、施設供用開始後の運転管理業務委託に係る入札実績、業務委託実績について検証してきており、これをふまえて、仕様や参加条件等については、より多くの参加業者が見込めるよう十分検討を行った上で、適正な手続きに則り入札を実施してまいります。

次に3点目、VFMについてでございますが、内閣府のガイドラインの改正について、組合の試算に直接影響があるとは考えておりませんが、VFMについて効果を上げる方策の検討は必要であるとと考えてございます。

次に4点目、災害時の対応についてでございますが、委託職員に関しましては、基本的には委託契約の仕様が業務範囲となりますことから、災害時や事故があった場合は、それぞれのマニュアルに基づき対応することとなりますが、おおむねの対応に大きな相違はございません。

最後に5点目、委託業者との関わりについてでございますが、訓練や研修は合同で行ってはおりませんが、定例での会議や、安全衛生委員会で職場内の安全確認等は合同で実施をしております。以上でございます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 議 長（松本直高君） これにて岸田敦子議員の議案質疑を終結します。他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（松本直高君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

1. 12番議員（岸田敦子君） はい。

1. 議 長（松本直高君） 12番岸田敦子議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） はい。四條畷市選出の日本共産党の岸田敦子です。令和6年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算に反対の立場で討論します。

本予算案には熱回収施設の運転管理業務の民間委託について、令和7年度から2班体制にするための債務負担行為が計上されています。運転管理業務の民間委託についてはこれまでも公的役割として、ごみ行政の専門性の低下の懸念や、焼却炉を建設した企業1社しか応札せず、価格も予定価格の99%で競争性や透明性、公平性はないといえることなどを指摘してきました。加えて災害時の職員対応については基本的に組合職員と対応は大きな差はないと答弁されるものの、以前の答弁で委託職員の対応は努力義務とされ、公務員との職務の差があることが分かりました。大規模な災害が起こった場合には、別途協定が必要になり、職務に専念するには費用の上乗せなども考えられます。全国各地で地震が多発している中、災害時の対応差があることも、民間委託の懸念材料の1つと言わなければなりません。また今後の労務単価増や回収コストがどうVFMに影響するかは、13年以上も先の結果を見ないと分からないとしており、本当に効率的で安全安心な運転管理となりえるのか疑問は深まっています。ごみ行政の公的役割を低下する懸念がある以上、民間委託を認めることはできません。前管理者が述べておられたように、本業務委託をさらに調査研究し、再考されるよう求め討論といたします。

1. 議 長（松本直高君） これをもって討論を終結いたします。お諮りいたします。議案第2号令和6年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算については、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
1. 議 長（松本直高君） 起立多数であります。よって議案第2号令和6年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算については可決されました。
1. 議 長（松本直高君） ここでお諮りいたします。日程第5、議案第3号及び日程第6、議案第4号につきましては関連案件でございますので、一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
1. 全 員 異議なし。
1. 議 長（松本直高君） ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第3号及び日程第6、議案第4号につきましては一括議題といたします。
1. 議 長（松本直高君） 日程第5、議案第3号令和6年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得について及び、日程第6、議案第4号令和7年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。
1. 事 務 局（木邨信吉君） 議長。
1. 議 長（松本直高君） 事務局。
1. 事 務 局（木邨信吉君） （議案書にて朗読）
1. 議 長（松本直高君） 朗読が終わりましたので、管理者より議案第3号及び議案第4号についての提案理由の説明を求めます。
1. 管 理 者（東 修平君） 議長。
1. 議 長（松本直高君） 管理者。
1. 管 理 者（東 修平君） はい。ただ今議題となりました、議案第3号令和6年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得についての提案理由を申し上げます。
ごみ処理施設設備及び機器等点検整備の実施にあたり使用する令和6年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品を取得いたしたく、本案を提案した次第でございます。
引き続き、議案第4号令和7年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得についての提案理由でございますが、ごみ処理施設設備及び機器等点検整備の実施にあたり使用する令和7年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品を取得いたしたく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。
1. 議 長（松本直高君） 引き続きまして、理事者より議案第3号及び議案第4号についての内容説明をいたさせます。
1. 事務局長（近田邦彦君） 議長。
1. 議 長（松本直高君） 事務局長。
1. 事務局長（近田邦彦君） はい。ただ今一括議題となりました、議案第3号令和6年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得について、議案第4号令和7年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得につきまして、内容をご説明申し上げますので、恐れ入りますが、議案書3ページ、5ページを順次お開きいただきたいと存じます。
令和6年度及び令和7年度の、ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によ

り、議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、令和6年度及び令和7年度に実施する、ごみ処理施設設備及び機器等点検整備に必要な機器等の一部に関しまして、発注から納品まで長期間を要する状況などを鑑み、去る令和5年12月21日の本組合議会定例会（第3回）でご審議いただきました補正予算（第1号）におきまして、債務負担行為を設定させていただいたものでございます。

まず、議案第3号では、取得物件につきましては、令和6年度に実施するごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品でございます。契約の方法は、条件付き一般競争入札で、契約金額は5,093万円となり、契約の相手方は、川崎重工業株式会社関西支社でございます。

次に、議案第4号では、取得物件につきまして、令和7年度に実施するごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品でございます。契約の方法は、条件付き一般競争入札で、契約金額は7,150万円となり、契約の相手方は、川崎重工業株式会社関西支社でございます。

いずれも本年2月27日付で仮契約を締結いたしましたので、このたび議会の議決をお願いし、本契約を締結しようとするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第3号令和6年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得について、及び議案第4号令和7年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得につきましての内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 議長（松本直高君） 提案理由及び内容説明はお聞きの次第でございます。これより、議案第3号についての質疑に入ります。質疑の事前通告はございませんでしたが、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（松本直高君） 質疑なしと認めます。これより議案第3号についての討論に入ります。討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（松本直高君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第3号令和6年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得について原案のとおり決することにご異議ございませんか。
1. 全員 異議なし。
1. 議長（松本直高君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号令和6年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得については原案のとおり可決されました。
1. 議長（松本直高君） 続きまして議案第4号についての質疑に入ります。質疑の事前通告はございませんでしたが、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（松本直高君） 質疑なしと認めます。これより、議案第4号についての討論に入ります。討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
1. 議長（松本直高君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第4号令和7年度ごみ処理施設設備及び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
1. 全員 異議なし。
1. 議長（松本直高君） ご異議なしと認めます。よって議案第4号令和7年度ごみ処理施設設備及

び機器等点検整備用部品購入に伴う財産取得については、原案のとおり可決されました。

これにて本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。閉会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。

1. 管理者（東 修平君） 議長

1. 議長（松本直高君） 管理者。

1. 管理者（東 修平君） はい。第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年度本組合会計予算ほか、3議案につきまして、慎重なるご審議のうえ、ご可決を賜りまして、誠にありがとうございました。本組合といたしましては、構成市民の皆さま方との信頼関係を引き続き構築し、安全・安心・安定した本施設の稼動に努めてまいります。

議員の皆さまにおかれましては、今後とも、組合事業により一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましての、挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

1. 議長（松本直高君） 以上をもちまして、令和6年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第1回を閉会いたします。諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。

（時に14時45分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和6年3月28日

四條畷市交野市清掃施設組合議長
松本直高

四條畷市交野市清掃施設組合議員
藤本美佐子

四條畷市交野市清掃施設組合議員
吉田裕彦